

「ダロウカ」の意味・用法の記述 情報伝達・機能論的な観点から

鄭 相 哲*

キーワード：ダロウカ, ダロウ, 情報伝達機能論, 疑い, 聞き手指向性

要 旨

本稿は、現代語の「ダロウカ」の文を対象とし、情報伝達・機能論的な観点から、その意味・用法の記述を試みるものである。本来、文末に位置し、事態の成立・不成立の不確定を意味する「ダロウカ」が、聞き手指向性の高い文脈で用いられることなどの要因によって、かなり違う働きをするもの、または本来の働きを失ったものなどに変化し、種々のものがみられるようになる。本稿では、このような「ダロウカ」の文が二種八類(情報要求型: 疑いの文・試問的質問・判断的質問・婉曲的質問, 情報提供型: 詠嘆・反語・婉曲主張・不確定成分表示)に分類されることを提案し、そこから解釈される意味の違いや諸用法に対する有機的な説明を与えようとするものである。なお、この「ダロウカ」の文と推量・確認要求・感嘆の「ダロウ」との関連についても考察する。

はじめに

近年、日本語の疑問文 (interrogative sentence) の研究が盛んに行なわれている。例えば、共時的 (synchronic) な観点からは、南 (1985)・仁田 (1987) などが示唆的で、通時的 (diachronic) な観点からは、最近数年間の研究成果をまとめた山口 (1990) が注目に値する。もっともこのことは、裏を返せば、今までの疑問表現の研究が不備だったということであろう。

本稿はこのような先行研究の成果を踏まえ、反語・詠嘆までを含む広義の疑問表現の全体像を念頭に置きつつ、情報伝達・機能論的な観点から、「ダロウカ」¹ という形式を対象とし、その意味・用法の分類を試み、出来るだけ統一的且つ有機的な説明を与えようとするものである。

こういった試みは、ミクロ的には推量・確認要求・感嘆等の「ダロウ」と、疑いの「ダロウカ」との繋がり・連続性を見出すことにより、認識モダリティの中でもっとも中核・基本的な働きをする「ダロウ」の、より体系的で且つ、より明示的な記述をめざしており、マクロ的には他

* JUNG Sang Cheol: 大阪大学大学院文学研究科(日本文学専攻)博士後期課程3年。

¹ YES-NO 疑問文では「カ」を省略することができないが、WH 疑問文では例 (1) 等のように省略できる。また、「ダロウカ」の丁寧形として「デショウカ」があるが、以下、「ダロウカ」と統一して表記する。

の文末カテゴリーに比べ、まだ混然としているモダリティという文法範疇内部の整合性を高めること、等を射程に置いてのことである。

以下では、共時的な立場から現代語の資料を用いて「ダロウカ」という形式について考察していくが、具体的な分析に先立ち、先行研究や論旨に関わるいくつかの問題を、簡単に確認することにする。

1. 考察の前提

1-1. 問題のありか

従来、本稿のような記述的な立場から「ダロウカ」を論じた論考は、管見の限り見当たらない。確かに最近、「ダロウカ」の文がよく取り上げられているが、そこで問題になっているのは、次のような場合である。(1)は通常の疑問文との違いが指摘されているいわゆる疑いの文、(2)は丁寧な依頼といわれているものである。

(1) 「へえ！でも、そいつはどうしてそれを話すのに、こんな所に田島を呼び出さなくてはならないんだろう」(明日, 43)

(2) 「それでは恐れ入りますが、一条先生のお勤め先の学校を教えていただけませんでしょうか？」

「あなたは？」

「わたくしは稲村先生の知り合いの者でございますが」(事故, 243)

とりあえず、ここで問題になるのは、(1)の疑いの文の厳密な規定²、(1)と(2)との有機的な説明であろう。しかし、さらに問題になるのは、実際の言語資料を吟味していくと、「ダロウカ」の文には(1)(2)のほかに、(3)(4)のようなものも相当数あるのに気付く、ということであろう。

(3) 田中所長は考えて、

「これは、わたしの推察でしてね、なんら証拠はないのですが、もし、彼女が夜の寂しい和田峠に行つたとすれば、相手の専務が女を伴れてその辺に行つたのを尾行^{うぎ}していたのではないのでしょうか？」(事故, 57)

(4) 「だから、この日記をごらん下されば、よくわかりますわ。わたくしはまさか犯人の子供とは夢にも思わず、それはかわいがって育てていましたのにまさか犯人……。こんなひどいことって、あるのでしょうか」(氷点(下), 332)

² これまで、疑いの文についての厳密な規定がないため、本文の2-4.で述べる婉曲的質問以外のものがすべて疑いの文に当たるように思われる。しかし、本文でも述べるように、中には疑いの文とはいえないものも多い。本稿が記述的な立場を取るのも、この事実と無関係ではない。理論的な立場からこの問題については、森山(1989)・金水(1992)などを参照されたい。

(3)はもはや疑いの文とはいえず、話し手の主張を婉曲的に表現するため「ダロウカ」が用いられている文であり、(4)も既に発話前から話し手は「コンナヒドイコトハナイ」という正答案を持っている自足的な表現で、疑いが手段化・希薄化され、話し手の主張を修辭的に表現するために、「ダロウカ」が用いられている文である。勿論、これは先行研究の不十分さ・不徹底さを示唆するものであろうが、こういった形態的な融通性がみられるのは、どこから起因するものであろうか。

以下では、上述の問題点を手がかりに、情報伝達・機能論的な観点から実際の言語現象に即して「ダロウカ」の文を検討していく。

1-2. 情報提供型と情報要求型

いわゆる文類型の観点から「ダロウカ」を考えると、形態的には平叙文と対立する疑問文の側に属しながら、機能的にはその対立を示さない、むしろ平叙文のような働きをするものがある。そこで本稿では、文法形式が文中で担っている役割をより明らかにする伝達・機能論的な立場から、「ダロウカ」の形式を捉え直してみる。つまり、機能的に連続すると思われる情報提供型と情報要求型を設定し、その典型的なものの意味特徴を次のように規定し、それぞれの用法の位置付けを試みるのである。

A. 情報要求型の原型 (prototype)

- ① 情報提供者としての相手が存在するもの
 - ② 疑いが前提になり、相手に情報提供行為を要求するもの
 - ③ 応答の表現とのセットが義務的であると考えられるもの
- まず、この情報要求型に属すると思われる具体例を示そう。

(5) 「…二月十五日の晩、専務さんはどこにおられましたでしょうか?」

(中略)「ええと、その晩は、たしか家に早く帰って寝たと思います」(事故, 61)

(5)はAの三つの条件を満たす情報要求型の文である。つまり、情報提供者である相手が存在し、終助詞カで分るように、相手の応答を積極的に要求する行為を行なっている。その結果、実際「ソノ晩ハ、タシカ家ニ早く帰ッテ寝タト思イマスガ」という情報も提供されている。次は、情報提供型をみよう。

B. 情報提供型の原型 (prototype)

- ① 情報受信者としての相手が存在するもの
 - ② 相手に情報提供行為を行なうもの
 - ③ 応答の表現とのセットが任意的であると考えられるもの
- このタイプも具体例からみてみよう。

(6) 「どうやって彼女を探し出すんですの?」

「まだ分かりません。ただ、あの事故は白井由美にとっても思いがけないものだったはずですからね。自分が死んだと思われているのを知って、姿を隠す絶好の機会と考えたんでしょうが、前もって準備する時間はなかったと思います。だからああしてアパートへ戻ろうとしてたんじゃないでしょうか」(さびしがりや, 122)

(6)の「ダロウカ」の文はBの三つの条件を満たす情報提供者の表現であるといえる。つまり、「ダロウカ」が応答の文脈で用いられていることから、Bの①②の条件をみたす。なお、応答の表現が義務的でない点から、③の条件も満たしている。

さらに、この二つのタイプを簡単に区別する方法は、次のように「ソウデスカ(ネ)」という応答の表現を後接させるかどうかで調べられる³。すなわち、情報提供型は情報を提供するという働きから、「ソウデスカ(ネ)」という応答の表現が生起可能なのである。(8)の応答の不自然さが典型的な情報提供型ではないことに起因するのは、言を俟たない。

(7) 「まだ分かりません。(中略)。だからああしてアパートへ戻ろうとしてたんじゃないでしょうか。」

「そうですか(ね)」

(8) 「分かりました。...で、この調査は所長さんがやっていただけでしょうか?」

「#そうですか(ね)」

以上、情報提供・要求型の区別を提案し、その根拠を示した。以下では、上述の分類に従い、「ダロウカ」の文を検討していくが、まずは情報要求型からみていく。

2. 情報要求型の「ダロウカ」

Aの情報要求型の条件を満たす(あるいは近い)ものは⁴、概略疑いの文・試問的質問・判断的質問・婉曲的質問とでも称すべきものに下位分類される。以下、各用法別に詳述することにする。

2-1. 疑いの文

疑いの文とは、談話の相手の存否に拘わらず、独話の形で事態の成立・不成立に対する話し手の疑念を単に表出するものである。したがって、この種の文で認められる問いかけ性は対他的なものではなく、対自的・自問的なものである。

³ 応答の表現としての「ソウデスカ」には、新規情報の導入の意味と疑念を表出する場合があると思われるが、いずれにしても、情報要求型の応答表現としては不適當である。なお、情報要求型・提供型の区別に関しては、同趣の指摘がすでに安達(1992)でみられる。

⁴ 談話でみられる疑いの文でも、Aの③の条件を満たしていないので、情報要求型に入れるのは、問題も少なくなかろう。しかし、談話においては直接問いかけず、話し手の疑念を表出するだけでも、聞き手の情報提供行為を誘発することができるという点から、本稿では情報要求型の周延的なものとして考えることにする。

この疑いの文は「ダロウカ」のもっとも基本的・中核的な用法であるが、このように対他的指向性の低い自問表現において推量表現が多用されるのは、山口(1989)の指摘のように、主体自ら疑念を解消するため、自身の想像力に頼るしかないからである、と考えると、当然の成り行きかもしれない。少し実例を挙げよう。

- (9) 「だれが殺したのだろうか。犯人はつかまったのだらうか。死刑になったらうか。なんのために、ルリ子のような小さな子供を殺したのだらうか。どんな顔をしたやつなのだらうか」(氷点(上), 318)
- (10) 「そうかしら。それにしても、あんな美人がどうしてお兄ちゃまなんかに興味もつんだら」(春の飛行, 25)
- (11) 「まあ、どこに行くんでしょう?」八重子が息をのんだような声で言った。
「あの男の人、誰でしょうね?」とみ子もかすれた声を出した。(点と線, 15)

この疑いの文は独話 (monologue) か対話 (dialogue) かで、まず二つに大別できる。(9) が典型的な疑念表出の「ダロウカ」が表れる独話の例で、(11) が対話の例である。さらに、(10) は談話の途中、独話に cord-switching された特殊な構文である。これらは概略、次の様な特徴を有し、他と区別される。

- (イ) [言表事態]+ダロウカ
(ロ) 内言動詞(思う, 決める)の補文になりうる⁵

2-2. 試問的質問⁶

試問的質問とは、当該の情報が聞き手にあるかどうか、不確かで不明な時に発せられるものである。とりあえず、具体的な例を少し示そう。

- (12) 「おかあさん、何時だらう」
「もう、一時ですよ。徹さんもここでお休みなさいな」(氷点(上), 349)
- (13) 「先生…」
「何だね?」
「あの…失恋の痛手から立ち直るには、相談料、いくらでしょう?」(さびしがりや, 60)
- (14) 「あのう…冬服の箱はお納戸でしょうか、洋服ダンスの上でしょうか」
「さてね。次ちゃんは知らないのかい」(氷点(上), 155)

従来、これらも疑いの文として扱われてきたが、本稿では対他的な問いかけ性の有無を根拠と

⁵ 内言(外言)動詞については仁田(1987)を参照されたい。

⁶ この試問的質問と3-4.の不確定表示という用語は山口(1990)を踏襲しているが、その内包は異なっている。

して、両者を区別する。それは、文が対他的な問いかけ性を帯びることによって、述べたて文から問いかけ文へ移行する、という発話・伝達上、極めて大きな違いを示すからである⁷。この用法の特徴は概略、次の様なものが挙げられる。

- (イ) [言表事態]+ダロウカ
- (ロ) 呼格 (vocative case) の顕在が可能
- (ハ) 外言動詞(聞く, 尋ねる)の補文になりうる
- (ニ) 直接・経験的な情報

この用法で注目されるのは、問いかけ文への移行を示している(ロ)と(ハ)である。(ロ)は、(12)の「オカアサン」と(13)の「先生」などを通じて確認可能であろう。また、(ハ)は次のような文で確かめられる。

- (15) おかあさん、何時だろうと聞いた(尋ねた)。

さらに、ここで問題になるのは、当の情報聞き手が持っているかどうかが不確かなのであるが、情報自体は直接的・経験的に知り得るものである。これは、次の判断的質問との差異を示してくれるものである。

2-3. 判断的質問

判断的質問とは、聞き手に要求する情報が、直接的・経験的なものではなく想像的・判断的な情報を要求するものである。これは「スルースルダロウ」の対立の中で後者が疑問化されたもので、ダロウで代表される他の認識モダリティ形式にもみられる⁸。この「ダロウカ」の文を、対他的な質問として認めるのは、すでに山口(1989)・仁田(1991)で見受けられるが、このことは次の婉曲的な質問の説明にも極めて大きな意味を持つ。次が判断的質問の例である。

- (16) 「あれ以来、毎晩アパートの近くに張り込んでるんですよ」矢野が言った。

「彼女がまた現れるかもしれないと思ってね」

「来るのでしょうか？」

「分かりません。しかし、今の所、他に彼女の居場所を知る手掛かりもなくてね」(さびしがりや, 123)

- (17) 「主人はここに泊ってゆくのでしょうか？」

「そりゃ当然でしょう」(事故, 106)

⁷ 同様の現象が確認要求の「ダロウ」においても観察される。詳細は鄭(1992)を参照されたい。

⁸ 例えば、次のようなものである。

① 「麻薬なんかには手を出しそう？」

「～、みんな何でもやりますよ」(セーラー服, 150)

② 「その相手は、僕に会うことを喜んでいるようでしたか？」

「あなたをびっくりさせてやると張り切っていましたね」(消えたドライバー, 271)

(18) 「あの荷物はどうするんでしょう?」

駅への道すがら、久美子は訊いてみた。

「白井由美の親戚が引き取りに来るでしょうね。その前に探さなくちゃならなかった
ので、急いだんですよ。すみませんでしたね」(さびしがりや, 114)

この判断的質問のもっとも特徴的なのは、「ダロウ」が聞き手の想像を表示するものとして対象化・素材化され、言表事態の一部になりつつあることであろう。この事実は例(16)を次の(19)のように、「ダロウ」を思考型動詞に置き換えられることで裏付けられよう。

(19) 「あれ以来、毎晩アパートの近くに張り込んでるんですよ」

「彼女がまた現れるかもしれないと思ってね」

「来ると思イマスカ?」

「分りません」

次がこの用法の特徴である。

(イ) [言表事態]+カ

(ロ) 呼格の顕在が可能

(ハ) 外言動詞(聞く、尋ねる)の補文になれる

(ニ) 判断的・想像的な情報

さらに、(ニ)は(17)(18)のように、判断的・想像的な情報であることを示す応答の文末形式を調べることで、この用法を他と区別する間接的な手がかりになるだろう。もっとも、判断的質問が上のような特徴を有することは、聞き手の想像的・判断的な情報を要求しているからに他ならない。

2-4. 婉曲的質問

婉曲的質問とは、聞き手にとって自明である直接的・経験的な情報があると見込んでいるにもかかわらず、話し手は婉曲という表現効果のため、意図的に想像的・判断的な情報を持っているような見込み方をして、問いかける質問文である。次がその例である。

(20) 「あなたはどういうご関係の方です?」

「会社の帰りで結構ですが、手近かな喫茶店にでもおいで願えませんか?」

「でもー」(さびしがりや, 108)

(21) 「残念だな…」

「でも仕事は仕事です。きちんとやりますから、ご心配なく。……もうよろしいでしょうか?」(さびしがりや, 218)

(22) 「……二月十五日の晩、専務さんはどこにおられましたでしょうか?」

(中略)

「ええと、その晩は、たしか家に早く帰って寝ていました」(事故, 61)

この婉曲的質問も大きく三つの下位類に分けることが可能である。まず、(20)のような依頼動詞文の場合である。この文は、相手に情報を要求しているのではなく、行為を要求しているという点から、他の文との違いが認められる反面、誘いかけ文や働きかけ文への移行が予想される。次は(21)のような相手の意向を尋ねる文である。最後は(22)のように聞き手の経験を尋ねる場合である。この用法の特徴は「ダロウカ」が、単に相手に対しての依頼行為や情報要求行為を和らげる役割をするものに移行していることである。このことは、次のようにスルダロウをスルに置き換えることで確かめられる。

(23) 「……二月十五日の晩、専務さんはどこにおられましたか?」(中略)

「ええと、その晩は、たしか家に早く帰って寝ていました」

以上、情報要求型の「ダロウカ」文を、疑いの文・試問的質問・判断的質問・婉曲的質問の四つに分類することを提案し、その根拠を述べた。つまり、疑いの文が基本的な用法である「ダロウカ」は、聞き手指向性が高くなる環境で試問的・判断的質問文へずれこんでいき、さらに、「ダロウ」が手段化されることで婉曲的質問へ移行していくのである。

3. 情報提供型の「ダロウカ」

これらは A の条件に違反し、B の情報提供型の条件を満たしている、あるいはそれに近いものである。対他的な問いかけ性がないので、疑問表現の形式を有しながらも、機能的には話し手の主張を表わす働きをする。それぞれ順に詠嘆・反語・婉曲主張・不確定表示と仮称し、以下、各用法別に検討していく⁹。

3-1. 詠嘆

本稿でいう「ダロウカ」の詠嘆用法は、不定語と共に起る次のようなものである。

(24) 「自分は君達と一緒に働きたい、皆で一緒に働けたらどんなにうれしいだろう」(幸福者, 17)

(25) 「短い御縁でした。お礼の申しようがない程、やさしくしていただいて、陽子はどんなにうれしかったことでしょう」(氷点(下), 344)

(26) 「今後どれほど陽子のことで、おれは苦しむことだろう?」(氷点(上), 193)

この詠嘆表現は、事態に対する主体の情意によって、さらに喜び・賞賛・後悔等に下位分類も

⁹ 本稿の情報提供型は「ダロウカ」の文に限らない。これは通常の疑問文でも認められるようなもので、これを「ダロウカ」の文でも確認できた、ということになるだろう。なお、注意すべきことは、「ダロウカ」がそれぞれの用法を持つことではなく、むしろ「ダロウカ」が使われる環境ということであろう。

可能である¹⁰。が、「ダロウカ」の文に詠嘆表現が認められるという本稿の意図はもうすでに自明であり、また一々網羅するのが本稿の趣旨でもなく、考察の範囲を越える。

さて、上掲の例文の不定語はすべて程度性と関わるものであるが¹¹、これは偶然だろうか。結論を急がず、次の英語の例をみよう。

- (27) a) What he has suffered!
 b) What a glorious sunset this is!
 c) How beautiful this red rose is!

上の様な英語の感嘆文において、c) の How の感嘆文は言うまでもなく、What の感嘆文においても、a) の名詞的用法より b) の形容詞的用法がはるかに多い¹²、という事実を考え合わせると、感嘆文における不定語の程度性は偶然とは言えないようである。つまり、計りかねない程度を示す不定語の表示性が、事態を確定出来ない「ダロウカ」となじみ、詠嘆の焦点になりやすいのである、と解される。

一方、これらは感嘆文として固定化・形式化されている次のようなものへ繋がり、連続していくだろう¹³。

- (28) 「あなたから聞いた話を主人に云って、問い詰めたんです。そうすると、なんと凶々しいんでしょう。主人は全部を否定するんです。ですから、わたくし、その女の居るアパートまで行ってみたんです」(事故, 96)

3-2. 反語

反語の表現とは、疑問表現の形式を有しながら、話し手は発話前からすでに正答案を持ち、肯定・否定事態(特定概念を不定概念に)を逆に置き換えるような表現手段を用いて、文の内容とは反対の事態を相手に強く主張し、確認または同意を求める表現である。反語として認められる「ダロウカ」の文には、次のようなものがある。

- (29) 「村井先生ってあの人のな! いったいあの人のどこがよくてさわいでいるのだらう?(」
 (氷点(下), 93)
- (30) 「私はいやです。自分のみにくさを少しでも認めるのがいやなのです。みにくい自分がいやなのです。けれども、既に私は自分の中の罪を見てしまいました。こんな私

¹⁰ 詠嘆表現の下位類については、山口(1990)を参照されたい。

¹¹ 勿論、次の文のようにこれ以外の不定語も本質的な意味を失うに従い、その可能性を考えられないわけではない。

・「何の罪もない子に、一体わたしは何をしようとしたのだらう」(氷点(上), 245)

¹² 石橋幸太郎編『現代英語学辞典』(p. 446)を参照されたい。

¹³ 「ナント(イウ)・ナンテ...ダロウ」という構文的な特徴を有する文は、文類型の感嘆文として考え、詠嘆表現とは区別する。

に、人を愛することなど、どうしてできるでしょう」(氷点(下), 332)

- (31) 「だから、この日記をごらん下されば、よくわかりますわ。わたくしはまさか犯人の子供とは夢にも思わず、それはかわいがって育てていましたのにまさか犯人……。こんなひどいことって、あるでしょうか」(氷点(下), 332)

(29) (30) が WH 疑問文の形を、(31) が YES-NO 疑問文の形を有している。これらの文が意図しているものは、概して「アノ人ハドコモヨクナイ」「コンナ私ニ、人ヲ愛スルコトナド、デキナイ」「コンナヒドイコトハナイ」といったようなものであろう。

このような反語の表現は、次のような表現を介して疑いの文に連続していくのだろう。

- (32) 「誰が一体、死んだ人間に刃物を突き刺すような真似をするだろうか?」(さびしがりや, 249)

つまり、「死ンダ人間ニ刃物ヲ突き刺スヨウナ真似ヲスル人ハイナイ」という文の内容とは反対の主張を持つ点では、反語表現に類似しているが、反面、対他的指向性が低い点では疑いの文に近い。

さらに、この反語の表現は (33) のような確認要求の「ダロウ」とも、相通じる面がある¹⁴。すなわち、主体自ら正答案を持っているという自足的なあり方においてである。しかし、両者は解答案の提示の仕方において、その違いも認められる。つまり、確認要求が主体の見込み通りの案を提示するのに対し、反語は主体の見込みとは反対の事態を提示するのである。

- (33) 「あなた達、泉さんが好きなんだろう?」
「ファンクラブさ」(セーラー服, 56)

3-3. 婉曲主張

本稿でいう婉曲主張というのは、否定疑問文「ジャナイダロウカ」の形態的な面における規定である。この「ジャナイカ」は田野村(1988)で指摘されている第二類の推定の用法にほぼ該当する。ここでの「ダロウカ」は、話し手の消極的な、遠慮気味の主張を表わす「ジャナイカ」文になじみ、さらに主張を和らげ、丁寧なものにする婉曲的な役割をする。これは文の論理的な意味を変えずに、「ダロウ」を「ダ」に置き換えることで確認できる。

- (34) 「～、新聞によると、佐山さんという人は汚職事件に関係があつて、たいそう苦しい立場だったそうですから、お時さんが、それに同情したのでは、ないでしょうか」(点と線, 47)
- (35) 「おかしいな。二日も経つのに、電話でも掛けてくれればいいのに」田中は不満そうに云った。

¹⁴ 「ダロウ」の確認要求については、鄭(1992)でやや詳しく述べた。

「今日あたりアパートに戻って休んでいるんじゃないでしょうか」主任は云った。(事故, 165)

なお、これを「主張」と呼ぶのは、先行発話(質問の表現)に対する応答の表現として用いられているからである。さらに、これらは形式化されていない否定疑問文や、次のように傾き(bias)を持ち始める文を介して、疑いの文や推量の「ダロウ」に連続していくのだろう。

(36) 「例えばだな。大河清子と受付の二人の両方が、真実のことを言っている可能性はないだろうか。」(さびしがりや, 190)

(37) 「……日本では、未亡人は独身のまま——でというのが普通の考え方になっておりますが、貴方こそどうして再婚なさらなかったんです?」

「さあ。そう問いつめられますと、やはり先生と同じように、自分の境遇を変えようというほどの決心をさせる方に、お目にかからなかったからというのが、ほんとのことでしょうかね。」(寒い朝, 65)

述べ立て文と問いかけ文の連続性や疑問表現の理解を深めるためにも、このような否定疑問文だけではなく、傾き(bias)を持ちやすい構文の一般化を、さらに追究する必要があるが、別稿を待たねばならない。

3-4. 不確定表示

不確定表示とは、「ダロウカ」が述べ立て文の中で、不確定成分を表示するのに用いられるものである。これはその構文的な特徴から、他の用法との区別が比較的容易である。つまり、文末の「ダロウカ」が事態の成立・不成立を確定できないのに対し、これは句または節を確定できないのに用いられるのである。実例を少しばかり示そう。

(38) 「じっとしてられなくなって、私は暗い森の中を、めちゃくちゃ歩き回った。コウモリだろうか、何か私の頭をかすめて飛んだ」(吸血鬼, 136)

(39) 「そして、この子はルリ子の身代りなのでしょうか、人一倍発育がよくて気味が悪いといって、皆さんを暗示にかけて置きますの」(氷点(下), 147)

この不確定表示は、意味的にはある種の傾き(bias)を有するところから、婉曲主張・反語などとの類似性が認められ、構文的には(40)のような文に連続していくものと思われる。

(40) 「陽子はどうしたんだね」

「さあ、何か気に入らないことでもあるのでしょうか。部屋にいるようですわ」(氷点(下), 339)

さらに、これは次のような述べたて文中で事態を確定できないという点で推量「ダロウ」と連続していくのだろう。不確定表示「ダロウカ」を、一つの用法として立てる根拠もここに求められるだろう。

(41) 「何か所持品は?」

「何もありません」と、国友は首を振って、

「たぶん、犯人が捨てたか隠したか、でしょう」(三姉妹, 33)

以上、情報提供型の「ダロウカ」を、詠嘆・反語・婉曲主張・不確定表示の四つの用法に分類し、その根拠と確認要求・推量の「ダロウ」との関連性について述べた。これらは、事態の成立・不成立を確定できない「ダロウカ」が、対他的指向性が高い環境で、ある種の傾き (bias) を有することにより、様々な用法に移行していくものと考えられる。

おわりに

以上、「ダロウカ」の意味・用法として、詠嘆・反語・婉曲主張・不確定表示(以上、情報提供型)、疑いの文・試問的質問・判断的質問・婉曲的質問(以上、情報要求型)の二種八類を区別し、それぞれの用法に分れる事情や位置づけ、さらに確認要求・推量の「ダロウ」との関連性について述べてきた。すなわち、事態の成立・不成立を確定できない疑いの文を中心的・一次的な用法とする「ダロウカ」は、それが聞き手指向性の高いコンテキストの中で用いられることと、ある種の傾き (bias) を有すること等により、諸用法に移行していくのである。

おそらく疑問表現における「ダロウカ」は、これでその大要を尽くしえたと思うが、ここで論じ切れなかった点や言及できなかった点も少なくない。すべて今後の課題である。

参 考 文 献

- 安達太郎 (1992) 「傾き」を持つ疑問文, 『日本語教育』 77.
 石橋幸太郎編 (1973) 『現代英語学辞典』, 成美堂.
 奥田靖雄 (1984) 「おしはかり (1)」, 『日本語学』 3-12.
 太田 朗 (1980) 『否定の意味』, 大修館書店.
 尾上圭介 (1983) 「不定語の語性と用法」, 『副用語の研究』, 明治書院.
 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』, 大修館書店.
 金水 敏 (1991) 「伝達の発話行為と日本語の文末形式」, 『神戸大学文学部紀要』 18号.
 ——— (1992) 「談話管理理論からみた「だろウ」」, 『神戸大学文学部紀要』 19号.
 国立国語研究所 (1960) 『話しことばの文型 (1)』, 秀英出版.
 近藤泰弘 (1989) 「ムード」, 『講座日本語と日本語教育 4』, 明治書院.
 高山善行 (1986) 「〈推定表現〉と〈質問表現〉の交渉」, 『待兼山論叢』 20.
 田窪行則 (1990) 「対話における知識管理について」, 『東アジアの諸言語と一般言語学』, 三省堂.
 田野村忠温 (1988) 「否定疑問文小考」, 『国語学』 152.
 鄭 相 哲 (1992) 「いわゆる確認要求の「ネ」と「ダロウ」」, 『日本学報 11』, 大阪大学文学部日本学科研究室.
 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』, くろしお出版.

- 仁田義雄 (1987) 「日本語疑問表現の諸相」, 『言語学の視界』, 大学書林.
 ——— (1991) 『日本語のモダリティと人称』, むぎ書房.
 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』, くろしお出版.
 三上 章 (1955) 『現代語法新説』, 刀江書店.
 宮地 裕 (1951) 「疑問表現をめぐって」, 『国語国文』 25-9.
 南不二男 (1985) 「質問文の構造」, 『朝倉日本語新講座文法と意味 II』, 朝倉書店.
 宮崎和人 (1991) 「判断のモダリティをめぐって」, 『新居浜工業高等専門学校紀要(人文科学編)』 第 27 卷.
 ——— (1992) 「現代日本語の判定文について」, 『広島修大論集(人文編)』 32-2.
 森山卓郎 (1989) 「コミュニケーションにおける聞き手情報」, 『日本語のモダリティ』, くろしお出版.
 ——— (1992) 「日本語における「推量」をめぐって」, 『言語研究』 101 号.
 山口堯二 (1990) 『日本語疑問表現通史』, 明治書院.
 ——— (1983) 「疑問表現の原理」, 『国語国文』 52-3.
 ——— (1984) 「疑問表現の情意」, 『研究集録』, 大阪大学教養部(人文・社会科学) 32 号.
 ——— (1985) 「不定方式の不確定成分」, 『国語国文』 54-1.
 ——— (1989) 「疑問表現の推量語」, 『国語と国文学』 66-7.

用例の出典

- 西村京太郎 『消えたドライバー』 角川文庫
 三浦綾子 『氷点(上)(下)』 角川文庫
 赤川次郎 『セーラー服と機関銃』 角川文庫, 『さびしがり屋の死体』 角川文庫, 『三姉妹探偵団 4』 集英社
 文庫, 『吸血鬼よ故郷を見よ』 集英社文庫
 光瀬 龍 『明日への追跡』 角川文庫
 曾野綾子 『春の飛行』 文春文庫
 松本清張 『点と線』 新潮文庫, 『事故』 文春文庫
 武者小路実篤 『幸福者』 新潮文庫, 『寒い朝』 角川文庫